

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月25日
【会社名】	株式会社日本政策投資銀行
【英訳名】	Development Bank of Japan Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 室伏 稔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・CSR室 参事役 野上 義彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番1号
【電話番号】	03-3244-1900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報・CSR室 参事役 野上 義彦
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第1回無担保社債（3年債） 20,000百万円 一般募集 第2回無担保社債（5年債） 20,000百万円 計 40,000百万円
	（注） 一般募集の金額は有価証券届出書提出日における見込額です。
【安定操作に関する事項】	該当ありません。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出事由】

平成20年11月18日付をもって関東財務局長に提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成20年11月25日に社債の発行価格を決定し、利率につき仮条件を提示することになりましたので、これらに関する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）

発行価格の欄

利率の欄

申込証拠金の欄

申込期間の欄

欄外注記

##### 3 新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）

発行価格の欄

利率の欄

申込証拠金の欄

申込期間の欄

欄外注記

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 野で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行社債（短期社債を除く。）（3年債）】

発行価格の欄

（訂正前）

発行価格（円）	未定 <u>（平成20年11月25日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定である。）</u>
---------	--

（訂正後）

発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
---------	--------------------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 <u>（平成20年11月25日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定である。）</u>
-------	--

（訂正後）

利率（％）	未定 <u>（第235回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.35%を加えた率～同利回りに0.45%を加えた率を仮条件とする。）（注）12.</u>
-------	---

申込証拠金の欄

（訂正前）

申込証拠金（円）	未定 <u>（申込証拠金は、発行価格と同一の金額とする。）</u> 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
----------	---

（訂正後）

申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
----------	--

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	平成20年12月12日（注）12.
------	-------------------

（訂正後）

申込期間	平成20年12月12日（注）13.
------	-------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) <前略>

12. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、発行価格及び利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の発行価格及び利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注) <前略>

12. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定であります。

13. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 12. の追加並びに番号変更

### 3【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

発行価格の欄

（訂正前）

発行価格（円）	未定 （平成20年11月25日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定である。）
---------	---

（訂正後）

発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
---------	--------------------

利率の欄

（訂正前）

利率（％）	未定 （平成20年11月25日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定である。）
-------	---

（訂正後）

利率（％）	未定 （第257回国債の流通利回り（年2回複利ベース）に0.40%を加えた率～同利回りに0.50%を加えた率を仮条件とする。）（注）12.
-------	--

申込証拠金の欄

（訂正前）

申込証拠金（円）	未定 （申込証拠金は、発行価格と同一の金額とする。） 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
----------	--

（訂正後）

申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
----------	--

申込期間の欄

（訂正前）

申込期間	平成20年12月12日（注）12.
------	-------------------

（訂正後）

申込期間	平成20年12月12日（注）13.
------	-------------------

欄外注記

(訂正前)

(注) <前略>

12. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、発行価格及び利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の発行価格及び利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(訂正後)

(注) <前略>

12. 利率については、上記仮条件により需要状況を勘案したうえで、平成20年12月4日から平成20年12月12日までの間に決定する予定であります。

13. 申込期間については上記のとおり内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成20年11月25日から平成20年12月12日までを予定しておりますが、実際の利率の決定期間は、平成20年12月4日から平成20年12月12日までを予定しております。従いまして、申込期間が最も繰り上がった場合は、「平成20年12月4日」となることがありますのでご注意ください。

(注) 12. の追加並びに番号変更